

令和6年度(2024年)

駐車監視員 資格者講習のご案内



【講習を受講し、修了考査に合格すると・・・】

- 修了証明書が交付され、駐車監視員資格者証の交付を申請できます。
- 放置車両確認機関で、駐車監視員として働くためには、駐車監視員資格者証の交付を受けていることが必要となります。

※ 放置車両確認機関とは、公安委員会から確認事務の委託を受けた法人(警備会社など)のことをいいます。

【募集要領】(認定考査をご希望の方は、申込期間内に下記の問い合わせ先へご連絡ください。)

駐車監視員 資格者講習	講習：令和6年6月6日(木)及び7日(金) 修了考査：令和6年6月14日(金)
講習会場	広島市中区基町9番42号 広島県警察本部内
受講資格	18歳以上の方であれば、どなたでも受講していただけます。

申し込みから講習までの流れ

① 4月25日(木)以降「往復はがき」にて受講希望届けの提出

5月9日(木)
必着

② 受講可能通知が届いた後希望の申込み場所へ申込み

③ 講習の受講・修了考査

① 講習受講には、「往復はがき」による受講希望の事前届出が必要です。

〒0000-0000 63 返信 広島市〇区〇△町 □番〇号 〇〇〇号 〇〇 〇〇 様 ※本人の郵便番号、住所、氏名 返信はがきの表面	受講を希望します。 ・郵便番号 ・住所 ・氏名(ふりがな)、性別 ・電話番号 ・申し込み場所 ※申し込み場所は、「本部」または「警察署名」を記載します。 例：本部・福山東署など 往信はがきの裏面	〒730-8507 63 往信 広島市中区基町9番42号 広島県警察本部 交通指導課 駐車管理室 講習担当係 行 往信はがきの表面	※この面には何も書かないでください。 返信はがきの裏面
--	---	---	------------------------------------

定員は20名程度ですが会場の都合上、これを超えた場合は抽選により決定します。受講希望届出の結果は、返信はがきで通知します。(5月10日の発送を予定しています。)

※この届出は資格者講習の希望者を募るものですから、受講可能通知が届きましたら、以下の申し込み手続きを行う必要があります。

② 受講の申し込み
手続きについて

【申込期間】	令和6年5月20日(月)～令和6年5月31日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
【申込場所】	広島県警察本部交通指導課駐車管理室または広島県内の警察署 (「返信はがき」に記載した「申込み場所」で申し込みを行ってください。)

◎ 手数料 駐車監視員資格者講習：20,000円(手数料は現金で徴収します。)



お気軽にお問い合わせください。

【連絡先】 広島県警察本部交通指導課駐車管理室 講習担当係

TEL 082-228-0110 内線705-412